

畠山和也議員は、「国民の命と生活を守る食の分野まで不安定な状況に追い込むべきではない」と批判し、TPPによって食料自給率が40%から27%へ減少すると政府の試算でも示されていたとして、「食料自給率を下げるTPPでは、食料の安定供給という国の責任が果たせなくなる」と迫りました。森山裕農水相は「自給率が下がることのないようしっかりと対策をする」というだけでした。

森山国務大臣は、「結ぶべきではないという考えには同意できません」「自給率を上げていく努力を続ける」としか述べません。

畠山議員は、森山大臣が「世界の食料の供給及び貿易には不安定な要素を有している」ということは認めたので、「であるならば、自給率を下げるようなTPPなら、食料の安定供給という国の責任は果たせない」ということは強く指摘します」と追及しています。

また、国会決議が重要五品目について、「引き続き再生産可能となるよう除外または再協議の対象とすること。十年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃も含め認めない」として、タリフラインで三割の関税撤廃、豚肉高価格部位は十年間で関税ゼロなど、国会決議違反であり、就任会見で森山大臣が「決議は守られた」と述べた「根拠を示せ」と求めました。森山大臣は「最終的には国会で審議すること」「趣旨に沿っていると評価してもらえ」と強弁しています。

「自給率を向上することと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることを基本とし、これい。」と書かれています。』として、「自給率を向上することと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることを基本とし、これが大事だと答弁されました。そうであるならば、この法律に反するような条約は結ぶべきではないと私は思いますが、そう思いませんか」と答弁を求めました。

TPP合意 関税撤廃前倒しも さらに譲歩の仕組み

TPP「大筋合意」で発表された農林水産物の関税撤廃・削減の譲歩は、あくまで現段階のものです。TPPの原則となっている関税撤廃に向けた「入り口」として、いっそうの譲歩を迫られる仕組みとなっています。

「要請を行った締約国および他の1または2以上の締約国は、関税の撤廃時期の繰り上げについて検討するため協議する」としています。(TPP協定、全章概要)の第2章4条)

撤廃時期は、たとえばゴータチーズが協定発効後16年目、リンゴは同11年目、サクランボは同6年目などとなっている。

これらは、撤廃時期の繰り上げをいつでも迫られる仕組みになっています。

「要請を行った締約国および他の1または2以上の締約国は、関税の撤廃時期の繰り上げについて検討するため協議する」としています。(TPP協定、全章概要)の第2章4条)

協定発効7年後に再協議する。TPP政府対策本部事務局は「関税撤廃時期の繰り上げは、協定発効後いつでも可能だ。さらに7年後には、関税がある品目が協議の対象になる」と説明します。

農業深刻 TPPに不安

農水省に共産党議員団 撤退申し入れ

日本共産党国会議員団は8日、農林水産省を訪れ、酪農・畜産経営の現場に大きな不安を感じたと述べ、改めてTPPからの撤退を求めるとともに、離農に

らの撤退と、生産現場の深刻な現状の打開に向けた取り組みを申し入れました。紙智子参議院議員と畠山和也、齊藤和子両衆議院議員が参加しました。

申し入れ書では、TPP協定書作成作業からの撤退、加工原料乳生産者補給金の大幅引き上げ、牛・豚肉の経営安定対策の拡充と恒久化、自給飼料型酪農経営に対する支援の拡充などを求めています。

紙氏は、この間現場を歩く中で、どこでもTPP大筋合意の内容に大きな衝撃と怒りが広がっていることを実感したと述べ、改めてTPPからの撤退を求めるとともに、離農に

歯止めがかからず生産基盤そのものが弱体化している事態を指摘し、「再生産が可能となるようしっかりと対策が必要」と述べました。

畠山氏は、酪農家の高齢化が進むなかで、TPPを機に離農を考える世代が多いことを指摘し、新規就農者や後継者対策の必要性を訴えました。

齊藤氏は、再生産可能で暮らしが成り立つことが農家の展望につながる」とし、家族経営でがんばっている農家を応援する施策の必要性を訴えました。

対応した伊東良孝農林水産副大臣は、自分の選挙区の95%が酪農地帯であり、TPPに対する酪農家の不安は肌身で感じていると述べ、経営安定対策や畜産クラスター事業の予算確保、加工原料乳生産者補給金の実情に見合った見直しの必要性に触れるものの、TPPで広がる生産者の不安に対しては、「しっかりと対策をとっていく」と述べるにとどまりました。



伊東良孝農水副大臣(左)に申し入れ書を手渡す(右へ)紙智子参院議員、畠山和也、齊藤和子両衆議院議員＝8日、農水省